

「東振協健康友の会」のご案内

事業所を退職された健康保険組合の被保険者であった方およびその配偶者等を対象に、就労時代と同様な健康体力づくり等の環境づくりを行い、もって会員の健康保持増進、相互の親睦と福祉の向上を図ることを目的として、平成25年4月に「東振協健康友の会」が発足しました。

会員資格 健康保険組合の被保険者であった方およびその配偶者等(原則55歳以上)

会費 会員1人あたり、入会金500円・年会費1,000円
※2年目からは年会費1,000円のみです。

- 会員特典**
- 全国の飲食グルメ店(約21,000カ所)、各種レジャー施設(約1,300カ所)、日帰り温泉(約1,300カ所)の割引や、健康に関する無料電話相談
 - 健康保険組合提供の保養所、かんぼの宿、グリーンピア・提携施設、センポスの宿および東急ホテルズをリーズナブルな料金で利用
 - 南国のハワイロングステイプラン
 - 健康フェスティバルに無料参加
 - 提携ゴルフ場の優待割引サービス
 - テニス大会やマラソン大会への参加 など

そのほかの特典の内容等、詳細は東振協ホームページをご覧ください。

東振協ホームページURL >>> <http://www.toshinkyō.or.jp>

<問合せ・入会申込>

東振協健康友の会 〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3 東京都ニット健保会館6階
TEL 03-5819-1116
FAX 03-5819-0610

組合からのお知らせ

■ 給付金の年内支払について

給付金(傷病手当金・出産育児一時金など)の年内支払い分は、11月30日(金)までに受付をした申請書となりますのでご了承ください。(書類不備や、調査を要するものは除く。)

■ 賞与支払届提出のお願い

賞与等の支払いがあった場合は、支払日より5日以内に「被保険者賞与支払届」に「被保険者賞与支払届総括表」を添付して提出をお願いします。賞与支払予定月に賞与の支払いがなかった場合でも、【不支給】として「被保険者賞与支払届総括表」を提出してください。

今月の表紙

S.Eさん

赤く染まる袋田の滝

(茨城県:大子町)



「袋田の滝」は、厳冬の全面結氷した姿を見に幾度か若い頃に行ったことがあります。しかし、年齢を重ねると紅葉が観たくなるようで、昨年初めて秋に訪問しました。待つこと1時間、お昼前に数分間だけ輝きを魅せてくれました。

東京実業健康保険組合 平成30年9月分 事業月報

[事業所数]	3,027 件
[被保険者数]	298,213 人
男	150,854 人
女	147,359 人
[平均標準報酬月額]	311,114 円
男	365,442 円
女	255,498 円
[保険料調定額]	9,084,430,895 円
[支出総額]	9,619,948,893 円
[法定給付]	4,727,856,823 円
[付加給付]	99,701,600 円
[拠出金等]	4,411,548,000 円
[その他]	380,842,470 円